令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：熊谷市消防本部

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	83.7　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.3　%
全職員	82.3　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－　%
本庁課長相当職	－　%
本庁課長補佐相当職	97.4　%
本庁係長相当職	92.8　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	－　%
３１～３５年	92.8　%
２６～３０年	－　%
２１～２５年	－　%
１６～２０年	97.0　%
１１～１５年	112.1　%
６～１０年	－　%
１～５年	92.2　%

【説明欄】

・２（１）役職段階別　本庁課長相当職以上には対象となる女性職員がいないため「-」と表記しています。
・２（２）勤続年数別　６～１０年、２１～２５年、２６～３０年及び３６年以上には対象となる女性職員がいないため「-」と表記しています。
・２（２）勤続年数別について「１１～１５年」では交代制勤務者で、超過勤務手当等の支給が高かったことから、男性職員の平均給与より高くなっています。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。